「戸田市地域包括ケア計画（第１０期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・戸田市認知症施策推進計画）（案）」について御意見を募集します

戸田市では、高齢者の方が住み慣れた地域において、自分らしく安心して暮らしていけるまちづくりのために、「戸田市地域包括ケア計画（第１０期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・戸田市認知症施策推進計画（令和９年度～１１年度））」を策定します。

つきましては、広く市民の皆様の考えを反映させるため、下記のとおり御意見を募集いたします。

記

１　意見募集期間

令和８年１１月４日（水）から令和８年１２月３日（木）まで

２　資料公開場所

健康長寿課、市政情報コーナー、各福祉センター（３か所）、福祉保健センター、市民医療センター、笹目コミュニティセンター（コンパル）、戸田公園駅前行政センター２階、新曽南多世代交流館（さくらパル）及び上戸田地域交流センター（あいパル）で御覧いただけます。

また、市ホームページでも公開しています。

３　関係資料

別添　戸田市地域包括ケア計画
（第１０期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・
戸田市認知症施策推進計画）（案）

４　提出方法

資料公開場所への持参、郵便、ＦＡＸ（４３３－２２００）及び電子メール（chojukaigo@city.toda.saitama.jp）及び担当課お問い合わせフォーム（市ホームページ）

※資料公開場所により受付時間が異なります。

【お問い合わせフォームはこちら】
　二次元コード読み取り後、お問い合わせフォームが開きますので、フォームのタイトルにパブリック・コメント案件名を記入し、ご意見を提出してください。



　二次元コード

５　御意見を提出する際の留意事項

　提出に当たって使用する言語は日本語でお願いいたします。

　提出に当たっては、住所・氏名（法人にあっては、名称・所在地等の連絡先）を明記してください。記載が無い場合は、提出意見として取り扱えない場合もあります。

６　提出された意見の公表

　提出された意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています（個別の回答はいたしません）。その際に、住所・氏名等は公表いたしません。

　なお、御意見の内容は要約し、掲載する場合があります。また、似た内容の御意見が複数寄せられた場合には、まとめて掲載する場合がありますので、予め御了承ください。

７　戸田市地域包括ケア計画（第１０期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・戸田市認知症施策推進計画）（案）についての問い合わせ先

　戸田市　健康福祉部　健康長寿課

　電話　０４８－４４１－１８００（内線４５８）

戸田市市民パブリック・コメント制度についての問い合わせ先

　戸田市　総務部　行政管理課

　電話　０４８－４４１－１８００（内線３６３）

https://www.city.toda.saitama.jp/form/detail.php?sec_secl=234

